

予算特別委員会（全体会） 記録	
開 会 年 月 日	令和 2 年 3 月 18 日
開 会 時 刻	午後 1 時 28 分
散 会 時 刻	午後 2 時 08 分
出 席 委 員 名	◎藤原清史 ○上村和生 宮崎 誠 久保 真
	中村 功 井村貴志 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 小山 敏 西山則夫 浜口和久
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠 席 委 員 名	中山裕司
署 名 者	宮崎 誠 久保 真
担 当 書 記	森田晃司
審 議 案 件	議案第 2 号 令和 2 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

藤原委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、討論を行い、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することと決定した。

なお、一括10議案の起立採決の結果、「議案第2号」、「議案第5号」については賛成多数、他の8議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、会議を閉会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午後1時28分

◎藤原清史委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は23名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名は当初決定のとおりです。

それでは「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

それでは、審査に入ります。

各分科会からの報告をお願いいたします。

最初に産業建設分科会、辻会長からお願いいたします。

○辻孝記産業建設分科会会長

去る3月2日の予算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」外5件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、3月5日及び6日に審査を行いました。

「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」中当分科会関係分、「議案第6号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、「議案第7号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第8号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計予算」、「議案第10号 令和2年度伊勢市水道事業会計予算」及び「議案第11号 令和2年

度伊勢市下水道事業会計予算」は、それぞれ原案どおり可決することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中当分科会関係分のうち、歳出でございますが、総務費においては、公共交通の再編について、高校生・大学生の交通の利便性向上等の今後の展開に期待する意見、コミュニティバスについて、運行経費の削減を求める意見がありました。

労働費においては、サンライフ伊勢のトレーニンググループが感染症予防のために閉鎖していることから、年間パス利用者への補償を求める意見、就労支援について、若年者・女性等の人材を最大限に生かしていく取組を求める意見及び人手不足解消に向けて、求人倍率の他にも目を向け、様々な取組の検討を期待する意見がありました。

農林水産業費においては、農作物のブランド化について、認知度向上及び販路拡大に向けた取組を求める意見及び多くの人が集まる場所でのPRを期待する意見、排水ポンプの長寿命化について、防災・減災のための適切な維持管理に期待する意見及びポンプの能力を発揮させるため排水路の定期的なしゅんせつに期待する意見、獣害対策について、新たな対策を求める意見及び捕獲数を増やすため、猟友会との連携を求める意見、木材利用について、公共事業で利用し、利用率を上げるよう求める意見がありました。

商工費においては、中小企業への支援について、不公平のない取組を求める意見、産業支援センターについて、利用率の低さを指摘する意見がありました。

観光費においては、二見ビーチについて、近年資源をうまく利用できていない状況があることから、にぎわいを取り戻すための取組を期待する意見、及び民間のイベントへのアプローチを期待する意見、外国人観光客受け入れについて、観光協会に加え市職員もおもてなしができるよう期待する意見、観光案内所について、多言語対応できるよう翻訳機等の機器導入を期待する意見、観光情報発信について、伊勢ブランドのさらなる情報発信を求める意見、ターゲット戦略推進について、少ない経費で効果が発揮できるようPRに期待する意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、補助金の有無に関わらず、市の単費でも計画を進めていく検討が必要との意見、インフラ整備について、安心・安全なまちづくりにつながるよう予算及び人員の確保を求める意見、道路工事について、早急に事業を進めることを求める意見、宇治山田駅周辺道路の整備について、課題の抜本的解決に向けた研究に期待する意見、踏切道対策について、遮断時間軽減にさらなる努力を期待する意見、まちづくりの推進について、市民が将来に希望を抱けるような取組を期待する意見、公園整備について、早期完成に向け用地買収に取り組むことを期待する意見、空家対策について、空家件数が増えている状況を危惧する意見、建物耐震について、家具の転倒防止等の細かな啓発を求める意見がありました。

消防費においては、水位計の設置場所について、国・県と十分調整し、柔軟な対応を求める意見、土砂災害ハザードマップについて、市民へのさらなる情報発信を求める意見がありました。

次に、歳入でございますが、伊勢志摩総合地方卸売市場貸付金について、償還金収入を維持するため、経営努力の促進に期待する意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策においては、経営が安定している間に行財政改革の視点で議論を行い、人件費の削減を期待する意見がありました。

次に、企業会計でございますが、水道事業においては、水道事業ビジョンにより10年先の財政状況・市民負担が憂慮されることから、将来に向けた事業の見直しを求める意見、下水道事業においては、将来的な財政の悪化が危惧されることから、人口減少・高齢化の状況に合わせて下水道整備エリアの再検討を求める意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりであります。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎藤原清史委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑は終わります。

次に、教育民生分科会、福井会長、お願いいたします。

○福井輝夫教育民生分科会会長

去る3月2日の予算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」外4件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、3月9日及び10日に審査を行いました。

「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」中当分科会関係分、「議案第3号 令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」、「議案第4号 令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」、「議案第5号 令和2年度伊勢市介護保険特別会計予算」及び「議案第9号 令和2年度伊勢市病院事業会計予算」は、それぞれ原案どおり可決することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中当分科会関係分のうち、民生費においては、健幸ポイント事業について、ポイントを寄附するといった社会貢献にも繋がることの広報を求める意見及び健康寿命の延伸を図るという観点からも運動のきっかけとなるよう今後も力を注いでいくことを求める意見、地方再犯防止推進計画について、就労支援や防犯活動等を盛り込んだ計画づくりを期待する意見、伊勢市駅前の福祉拠点施設の整備について、ランニングコストや今後の収支予測をわかりやすく公表していくことを求める意見、障がい者サポーター事業のキッズサポーター事業について、小中学生に対しても制度の理解がさらに広がるよう事業の継続を求める意見及び制度の市外への発信も大事であり、広く周知していくことを求める意見、障害者地域生活支援拠点の整備について、緊急時の支援が大変大きな課題であるため、早急に整備を求める意見、若者の引きこもりや就労支援について早期解決を求める意見、子どもの学習支援について、貧困の連鎖とならないよう福祉と教育が連携して進めていくことを期待する意見、子ども学習サポー

ト事業について、他の手法も検討してよりよい事業展開を求める意見、保育士確保について、学生を対象とした職場体験等これからの人材の育成に期待する意見及び保育士を安定的に確保できるよう処遇改善と勤務環境づくりを求める意見、保育のＩＣＴ化について、人件費の圧縮や業務改善等の具体的な目標を持ち、結果が数字として表れるような予算執行を期待する意見、児童虐待に対する相談や里親支援について、相談しやすい体制づくりを求める意見、二見地区の保育園統合整備事業について、他の地域との公平性の観点から市の財政全体を意識して事業を進めることを求める意見がありました。

衛生費においては、脱プラスチックへの取組等、環境活動に対して新しい施策を取り入れていくことを期待する意見、職員の勤務時間中の喫煙について、禁煙対策のためにも今後検討を求める意見、路上喫煙禁止区域の設置に伴い、しっかりとした周知を行い、美しくきれいなまちのために努力を期待する意見、食品ロスについて、取り組んだ結果を目に見える形で開示していくことを求める意見がありました。

教育費においては、学校水泳の民間プール施設活用について、対象校選定の公平性や実施する施設と時期の検証を求める意見、学校図書館図書標準について、達成率を満たしていない学校に対して努力を求める意見、豊かな心を育む体験交流活動推進事業について、ＳＤＧｓの視点も取り入れた事業の展開を期待する意見、英語力の向上について、成果を評価するとともに今後の継続を求める意見、教職員の業務軽減について、システム導入等様々な手法の検討を求める意見、学校でのタブレット端末の活用について、子供たちが電子機器を慎重に取り扱うこと及び学力の向上に繋がる研究を期待する意見、ＩＣＴ機器の導入について、特別支援学級にも導入を進めていくこと及び国が実施する事業に積極的に取り組んでいくことを求める意見、学校内のセキュリティについて、対策が甘い部分があり、全校での見直しを求める意見、成人式の開催について、民法改正に伴う成人年齢の引下げを検討する自治体があり、市の方針を対象者に早期に周知するよう求める意見、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーや採火式について、新型コロナウイルス感染症のこともあるが、事業がうまく進むよう期待する意見がありました。

次に、特別会計でございますが、介護保険特別会計において、高齢者の移動支援である付添支援サービスの支援者が参加しやすい制度の見直し及び集いの場にこだわらない方法の可能性の検討に向けて調査と分析を期待する意見がありました。

次に、企業会計でございますが、病院事業において、基準外繰入に頼ることなくしっかりと経営努力を期待する意見、医師・看護師奨学金制度を将来への投資的経費と捉え、安定的な人材確保を求めること及び市立伊勢総合病院のさらなる発展と次の決算に向けて今後の順調な経営を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎藤原清史委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑は終わります。
次に、総務政策分科会、鈴木会長、お願いいたします。

○鈴木豊司総務政策分科会会長

去る３月２日の予算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第２号 令和２年度伊勢市一般会計予算」につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、３月１１日に審査を行いました。

「議案第２号 令和２年度伊勢市一般会計予算」中当分科会関係分については、原案どおり可決することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中当分科会関係分の歳出でございますが、総務費においては、職員の不祥事が多発している状況について、それらの発生抑止のため、もう少し厳しい罰則規定が必要ではないかという意見、職員研修について、市民とより丁寧にコミュニケーションを図るためには共感や創造力を養い、憲法への理解を深めていく必要があるという意見、広報活動について、市長が就任当時に「わかりやすい予算書」を発行されたように、市民にわかりやすい財政情報の提供を求める意見、ふるさと応援寄附金について、これまでのデータを分析する等、寄附を増やすためのさらなる努力を求める意見及び出店企業や出品数を増やすとともに、専門職員を配置するなど、体制強化を図り、より有効な取組を求める意見、ガバメント・クラウドファンディングについて、複数のプログラムを実施するなど、共感者を増やし、さらなる財源確保を求める意見、シティプロモーションについて、これまでとは違ったアイデアでシビックプライドを高め、市外への転出者を減らす取組を求める意見、ＩＣＴの活用について、ＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲ等の活用を可能な限り推進しながらも、人件費の削減は必須であるという意見及びスマート保育など、教育現場等においてＩＣＴの活用が進んでいることを評価しながらも、１０年先の社会が見通せない状況を鑑み、スマートシティ・スマート自治体の実現に向け、職員の人材育成の強化と、市民と協働した取組を求める意見、キャッシュレス決済について、費用対効果等を検証し、市民が使いやすいシステムの構築を求める意見、公共施設マネジメントについて、学校跡地の活用は地域の課題でもあり、地域のまちづくりに資する思いを大切にしながら取り組むことを期待する意見、公用車の事故について、１０年間で２００件近く発生している状況を鑑み、交通事故を起こした職員への教育・指導及び心のケアを求める意見、伊勢まつりについて、今年度中止となった東京ディズニーリゾート・スペシャルパレードの来年度の実現に向けて、積極的に取り組むよう求める意見、ふるさと未来づくりについて、今後もまちづくり協議会の活動を精力的に行っていく上で活動資金の不足を危惧する意見及びまちづくり協議会の活動が転換期を迎えており、新たな課題解決のためには積極的に情報発信をしていく必要があるという意見、コミュニティ放送について、自治会の負担軽減を図るとともに、災害時要支援者が情報弱者とならないよう対策を求める意見、防犯灯のＬＥＤ化について、資金不足の自治会もあることから事業終了時には慎重かつ丁寧な対応を求める意見、防犯カメラの設置について、希望する自治会が

二の足を踏まないようしっかりとしたフォローを求めるとともに子供の安心・安全のためにも、教育委員会等と連携し、学校周辺の通学路等への早期の設置を求める意見、市民の生命と財産を守ることは行政の責務であり、交通事故が多発している場所や通学路等について、市が率先して設置するよう求める意見及び記録された映像を確認する際の基準を明確化するとともに防犯カメラ普及のため、自治会の負担軽減を求める意見、マイナンバーカードについて、コンビニエンスストアでは印鑑登録証明書を取得できるのに対し、市役所の窓口ではできない状況を指摘し、今後はあらゆるサービスを集約して、さらなる利便性の向上を求める意見がありました。

消防費においては、防災センターについて、防災・減災の意識づけのため、施設の積極的な活用を期待する意見、備蓄物資について、食料備蓄数の目標数を達成するよう求める意見がありました。

次に、歳入でございますが、市税について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格の下落等により株価が暴落している状況を鑑み、個人市民税や法人市民税への影響を危惧する意見、固定資産税について、名義人の死亡や相続放棄された所有者不明の物件に対し、令和3年度から使用者への課税が可能になることを踏まえ、適切な賦課徴収を求める意見、市債について、財政的に有利な合併特例債の有効活用と合併特例債にかわる新たな財源確保を求める意見がありました。

なお、会計年度任用職員制度の内容及びいせ市民活動センターの移転について賛同することができないことから、一般会計に反対の意思表示をする委員があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては以上でございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎藤原清史委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて、議案第2号外9件一括に対する討論を行います。討論はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

日本共産党の楠木宏彦です。

「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」及び「議案第5号 令和2年度伊勢市

介護保険特別会計予算」、この二つに反対の立場から討論させていただきます。

まず、一般会計ですけれども、この予算の反対討論で私たちがいつも取り上げるものがマイナンバー制度です。何度も議論させていただいておりますので、ここでは個人情報が一括管理をされることの怖さにだけ言及しておきたいと思います。

分科会でマイナンバーによって生活が便利になる、このような議論がされておりましたけれども、その便利さがプライバシーが漏えいすることの怖さと引き換えになります。そういう点で私たち日本共産党はこの施策に反対するものです。

次に、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度の運営の仕方に異議がございます。一つはフルタイム非正規職員をパートタイム会計年度任用職員にする問題です。総務省が15分短くするなど、わずかに短く設定することは適切でないと通知しているにもかかわらず、伊勢市は業務を効率的に進めていく観点で各職場で判断したとして、フルタイムから15分ないし30分の時間短縮をしたパートタイム会計年度任用職員を設定しています。職場の現実に即した運営をしていってほしいと思います。

会計年度任用職員について二つ目は、期末手当の率の問題です。これもやはり総務省が2.6カ月を想定して地方交付税措置をしているにもかかわらず、再任用職員を上回らない1.45カ月としている点です。本来、官製ワーキングプア対策として構想された会計年度任用職員制度なのに、ボーナスを出すから年収が若干増えると、こういうふうな話ですけれども、しかしながら相変わらず低賃金は放置されたままです。

三つ目に市民活動センターを現在利用している市民の皆さんの意見を十分顧みることなく移転しようとしている問題です。今利用している市民は伊勢の文化活動をどうしていくかということについて、真剣に考えています。このような人たちと膝を突き合わせて、伊勢市の文化の今後について、真剣に対話していく、これが重要だと思います。

最後に、市長はこの議会の開会に当たって述べていただいた所信表明の中に市民の暮らし寄り添う市役所運営という言葉がございました。現在市民の相談を受け付ける窓口では時折職員の市民に対する●●●な姿勢、あるいは●●●●な態度、これを訴えて来られる市民がいらっしゃいます。市民の生活に対する共感力と想像力、これは憲法の基本的人権の考え方に基づいてしっかりと養っていく、これが大切だと思いますがそういう点についての配慮はありません。

これらを主な理由として、一般会計予算案に反対するものです。

次に、議案第5号、介護保険特別会計予算案に対する反対討論をさせていただきます。

ケアマネジャーが作成したケアプランについて、そのサービスが必要な理由を生活支援会議がチェックする。そしてまた月に一定回数以上の生活援助を組み込む場合はケアマネジャーに事前の届け出を義務づける。これらの専門家であるケアマネジャーの判断に行政が介入する、こういうサービス抑制策が厚生労働省告示などに従って、伊勢市でも行われています。かねてから私は伊勢市の介護保険行政について、地域包括支援センターの職員さんが疲弊している。介護サービスは軽度であってもやはり専門性が必要である。ケアマネジャーの負担が重過ぎる。こういったような問題を指摘してきました。そういう中で伊勢市ではいくつか改善されているところもあります。地域包括支援センターを四つから六つに増やして、そしてその人件費も大きく増額しています。そしてまた地域の支援を整え

るために、社協の支援を受けて、147カ所のサロンを立ち上げていただいている。これは高く評価するものです。

とはいえ、社会保障予算を削減するために国主導の介護保険制度全体の改変が進められています。介護保険制度本来の介護の社会化、つまり家族だけに負担をかけないという目的、そしてサービス利用者の意思を尊重するという理念、これらが制度改革のために遠景に追いやられています。

伊勢市の努力は残念ながらその中での改善にとどまっているものであり、介護を必要とする人とその他家族の立場に立ち切れてない、このように指摘せざるを得ません。

先に挙げた二つの制限のほかにも、緩和型のサービスを安い単価で導入していること、これも伊勢市の介護事業を進める上で大きな桎梏になっています。緩和型サービスを提供していた事業所の中に、それから撤退するところがあります。平成31年度から令和2年度にかけて、緩和型のサービスを提供する事業所は4カ所ほど減っています。その事情は安すぎて経営が成り立たない、こういうものです。今の総合事業の現状では、介護サービスの基盤が崩壊していくんじゃないかと、このように危惧の声が現場からも上がっております。介護保険制度についてまとめますと、一つは利用者とケアマネージャーの意思に行政が過度に介入しているということ。二つ目は事業所の経営が成り立たない単価になっていること。これらについて承服できないということで、この予算案に反対をさせていただきます。

◎藤原清史委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

他にないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから議案第2号外9件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」を採決いたします。

議案第2号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立多数と認めます。

よって「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第3号 令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第3号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第3号 令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第4号 令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

議案第4号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第4号 令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第5号 令和2年度伊勢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第5号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立多数と認めます。

よって「議案第5号 令和2年度伊勢市介護保険特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第6号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

議案第6号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第6号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第7号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を採決いたします。

議案第7号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第7号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第8号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計予算」を採決いたします。

議案第8号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第8号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第9号 令和2年度伊勢市病院事業会計予算」を採決いたします。

議案第9号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第9号 令和2年度伊勢市病院事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第10号 令和2年度伊勢市水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第10号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第10号 令和2年度伊勢市水道事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第11号 令和2年度伊勢市下水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第11号について、原案どおりこれを可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員と認めます。

よって「議案第11号 令和2年度伊勢市下水道事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時08分

上記署名する。

令和 2 年 3 月 18 日

委 員 長

委 員

委 員